



島根県報

平成25年 8 月 27 日 (火)

第 2,524 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課) 2

介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定 (") 2

森林法第189条の規定による告示及び掲示 (森林整備課) 2

【正 誤】

平成25年 5 月 7 日付け島根県報第2,492号中 (総務課) 2

平成25年 4 月 30日付け島根県報号外第84号中 (水産課) 3

告 示**島根県告示第586号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成25年 8 月 27 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社松江テクノサービス	訪問介護	訪問介護事業所 出雲	出雲市荒茅町2780番地28	平成25年 8 月 20 日
	介護予防訪問介護	すずかけの樹		
株式会社松江テクノサービス	訪問看護	訪問看護ステーション	出雲市荒茅町2780番地28	平成25年 8 月 20 日
	介護予防訪問看護	出雲すずかけの樹		

島根県告示第587号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10第1号の規定により告示する。

平成25年 8 月 27 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人よこた福社会	介護予防訪問介護	ヘルパーステーション たんぼぼ	仁多郡奥出雲町稲原57番地 6	平成25年 8 月 15 日

島根県告示第588号

平成25年農林水産省告示第2174号で指定された次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を浜田市役所に掲示するとともにその要旨を告示する。

平成25年 8 月 27 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保安林の所在場所	不明である通知の相手方	
	保安林の権利者	住 所
浜田市旭町都川1711-1	無限責任都川信用購買 販売利用組合	浜田市旭町都川799-2

正 誤

平成25年 5 月 7 日付け島根県報第2,492号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
6	下から 3	島根県告示第325号	島根県告示第330号

平成25年 4 月30日付け島根県報号外第84号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
25	上から20	1月1日から9月30日まで	4月1日から9月30日まで